

令和7年度 施政方針

本日ここに、令和7年第1回城里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を頂き有難うございます。

今定例会の開会にあたり、令和7年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするとともに、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去る2月1日（土）には、約600人が参集し、盛大に「城里町誕生20周年記念式典」を開催することができました。御協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

この20年を振り返ると、城里町は行政庁舎、衛生施設、学校教育施設、医療及び福祉施設の整備を着実に進めており、町の骨格となる施設の整備を終えつつあります。現在進行中の「道の駅かつら」の建て替えは、城里町の基幹施設整備の仕上げとも言える事業です。合併で誕生した他の市町村の中には、未だに統合庁舎の着工に至っていない市町村もあることを考えれば、非常にスピーディーに町づくりを進めてきた成果と言えるでしょう。

また、合併後の20年間は財政健全化に取り組んだ20年間でもありました。重要な財政健全化指標である「将来負担比率」は、平成20年度の167%から現在では40%へと低下しており、実質的な借金を4分の1以下に減らしてきたこととなります。これを家計に例えると、年収1,000万円に対して1,670万円の借金を抱えていた城里町が、年収は同じ1,000万円でも借金が400万円に減ったということを意味しています。財政健全化に向けた着実な歩みに御理解と御協力をいただきました議会及び町民の皆様から感謝を申し上げます次第です。

さて、令和7年度予算は、一般会計が約132億8千9百万円となり、令和6年度に比較して24億5千3百万円の大幅な増加となりました。予算が大幅に増大した主な理由は、「道の駅かつら移転整備事業」にあります。

関東第一号の道の駅である「道の駅かつら」は、今回の事業により、「関東で一番魅力のある道の駅」に生まれ変わろうとしています。美しい川や山を望む道の駅かつらは、茨城県を代表する観光地となることを目指しています。

昨年の「道の駅かつら移転整備事業」の内容としては、春に事業用地を買収し、夏までに買収した土地にある既存建物を撤去し、秋にはついに造成工事を着工させました。

令和7年度には、いよいよ建築本体工事が始まります。この建築本体工事等の費用として総額で約19億円を計上しており、予算が膨らんだ要因のひとつが「道の駅かつら移転整備事業」となっています。この「道の駅かつ

ら移転整備事業」にあたっては、国の補助金・交付金や有利な起債を活用しているため、実質的な町の負担額は約3.3億円、全体の約18%程度になる見込みです。このように充実した補助を受ける計画を立てることができたのは、石破総理が示した「地方創生重視」に基づき昨年12月に成立した国の補正予算において地方創生関係予算が倍増したことによるものです。道の駅などの地方創生関係施設への国の補助上限額が2倍に引き上げられたことは、まさに、城里町にとって「天の恵み」とも言えるタイミングでの予算増額となりました。来年度以降に同様の補助制度が存在しているかは政治的な状況から不透明であり、城里町として今回のチャンスを活かさない選択はございません。

また、建築資材や労務費の高騰が進んでおり、工事を遅らせれば遅らせるほどに工事費が上がることとなります。事業費が大きいだけに、建築費が10～20%も上昇すれば数億円の負担増加につながります。城里町の財政負担を軽減するためにも何とでもすみやかに「道の駅かつら移転整備事業」を完成させなければなりません。良識ある議会議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

城里町は、最初の10年で町の骨格を作り上げ、その次の10年で子育て支援のトップランナーとなりました。そして、この次の10年は観光施設の魅力度を高め、「住んで良し、遊びに行くと良し」と評価される城里町を目指して参ります。

以上、令和7年度における一般会計予算の主な政策の概要について御説明を申し上げます。

次に特別会計についてであります。最初に国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因があるものの、健全な運営を続けております。引き続き医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定につきましては、七会診療所で医科・歯科を、沢山診療所で歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予

防等地域医療との連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、年々医療費の増嵩^{ぞうすう}が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、安定した事業運営を行っております。

今後も、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めて参ります。

特別会計の内容としましては、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

高齢化の進行に伴い介護を必要とする方の増加が見込まれておりますが、介護保険事業につきましては、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、第9期介護保険事業計画に基づき、介護予防に重点を置いた施策事業を高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らせるように、地域包括支援センターを中心に一人ひとりの状態に即した介護予防ケアプランを作成し、介護予防支援事業に取り組んで参ります。

水道事業会計について申し上げます。

令和6年度は、公募住民を含めた水道事業運営審議会を立ち上げ、水道事業が直面する課題に向き合うべく経営戦略の改定を目的に丁寧且つ活発な議論を重ねてきました。

令和7年度は、議論を通じた多様な意見を踏まえながら、持続可能な水道事業の実現に向け経営戦略の施策を進めていく段階となります。

水道事業の持続可能性を確保するためには、経営基盤の強化が不可欠です。

人口減少により収益が減少している中、費用の縮減や老朽化した施設の効率的な集約や更新、体制強化を図るため、茨城県が推進する水道広域化に参画し、効率的な資源配分やコスト削減に取り組みます。

激甚化する災害被害や老朽化したインフラによる事故の発生により対策への関心も高まっています。こうした状況を踏まえ、国土交通省の要請に基づき上下水道耐震化計画を策定いたしました。これは、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するもので、今後、水道施設の耐震化や更新を進めるに

あたっては、計画的かつ効率的に行うため、アセットマネジメント計画の策定に取り組み、資産の状態把握と資産価値の向上に努めます。

以上が令和7年度施政方針における水道に関する主要な取り組みです。

取り組みに際しては、地域住民とのコミュニケーションを強化し、引き続き、地域住民の皆様への安心・安全な水の供給に努めてまいります。

下水道事業会計について申し上げます。

流域公共下水道事業につきましては、上入野地区農業集落排水と流域関連公共下水道の統廃合を行って参ります。さらに中期的な整備目標として、常北青山、北方高久地区農業集落排水を公共下水道と統合するための計画変更を進めてまいります。

また、下水道事業の運営につきましては、経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化に取り組んで参ります。さらに、普及率の向上に努め、快適で衛生的な生活環境の実現及び公共用水域の水質保全に努めて参ります。

以上が令和7年度施政方針における下水道に関する主要な取り組みです。

なお、水道課と下水道課は、令和7年度から統合し上下水道課として一体的な組織となります。

水道と下水道は、地域住民の生活に欠かせない重要なインフラです。

その運営や管理を一体とすることで、業務の効率化を図り、より効果的なサービス提供を実現してまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について御説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。